

トライアングル

2018秋
保存版

発行日／平成 30 (2018) 年 11 月 発行／一般社団法人 大阪知的障害者福祉協会 発行責任者／松上利男 編集／松嶋桂子
〒 542-0012 大阪市中央区谷町 7 丁目 4 番 15 号 大阪府社会福祉会館内
TEL 06-6763-3785 FAX 06-6763-3759 E-mail osaka-chifukukyo@giga.ocn.ne.jp

大阪知的障害者 福祉協会をもっと 知ってほしい。

編集委員のそんな声から、協会の
部会・委員会を全紹介する
特別号になりました！

大阪知的障害者 福祉協会のあゆみ

- 昭 38 (1963) . 4. 5
大阪府内の知的障がい児者関係施設の職員が参集し、大阪精神薄弱施設研究会として発足
- 昭 43 (1968)
第 1 回ソフトボール大会開催
- 昭 44 (1969)
団体名を大阪精神薄弱者愛護協会に変更
- 平 10 (1998) . 5. 22.
団体名を大阪知的障害者愛護協会に変更
- 平 12 (2000) . 5. 23.
団体名を大阪知的障害者福祉協会に変更
- 平 15 (2003) . 9
事務局を大阪府社会福祉会館に移転
- 平 22 (2010) . 1
法人格を取得し、一般社団法人大阪知的障害者福祉協会となる

私が知的障がいのある子どもたちと初めて出会ったのは、47年前の大学3年生の時、1週間ほど知的障がい児施設「落穂寮」にお邪魔したときでした。大阪知的障害者福祉協会の発足が1963年ですから、その8年後ということになります。

「落穂寮」の向かい側には、糸賀一雄先生が開設した「近江学園」がありました。糸賀先生は職員のモットーとして、「四六時中勤務」「耐乏の生活」「不断の研究」を掲げられました。そのモットーの示すように、「落穂寮」でも子どもたちと職員が24時間共に暮らすという営みがありました。私にとって「共に生きる、共に暮らす」という意味を実感できた貴重な経験であったと思っています。また、「落穂寮」の隣に田村一二先生が開設した「一麦寮」がありました。お盆になると盆踊りの櫓が組まれ、提灯が飾られます。夜になると提灯に灯りがともされ、近江音頭が流れ、踊りたい子どもと職員が集まり、踊りを楽しむ光景が何日も続いていました。このようなたん

んとした暮らしの大切さを学びました。このような学びは、働き始めてからも多くありました。ある時、信楽青年寮の池田太郎先生にお会いしに行きました。その時、池田先生は利用者のごみを一輪車に乗せて、ごみを燃やしておられました。私が「池田先生、今日はごみを燃やしておられるんですか」と尋ねると、「松上先生、ごみ燃やしは私の仕事や。寮生のごみを燃やしているとまだ使える石鹸がほってあったり、ごみから寮生の生活が見えるんや」と池田先生が答えられました。支援者としての在り方を学んだ貴重な経験でした。

このような私自身の学びを踏まえて、大阪知的障害者福祉協会の今後の在り方を考えるとき、福祉事業所の枠を越えて学び合い、成長できる組織文化を育てること、そして知的障がいのある人たち・その家族、地域社会に貢献できる組織を皆様とともに築いていくことだと思っています。

共に成長できる組織を目指して

一般社団法人大阪知的障害者福祉協会 会長 松上利男

地域支援部会

奥田雅博部会長

障がいのある方々の地域での暮らしが、“特別でなく普通で、管理的でなく個別的である”という制度の始まりを忘れず！

地域支援部会（グループホーム分科会）は、共同生活援助事業に従事されている管理者、サービス管理責任者、生活支援員などで委員構成され、年5回の定期部会を開催しています。また、施設見学も企画・実施しています。定期部会では、利用者の安心・安全・豊かな地域生活の継続に向けた日々の生活・就労・余暇に関する支援のあり方、職員の労務管理、関係法令の改正、時として支援に行き詰っている支援者の悩み相談など、様々な疑問や課題またアイデアを持ち寄り、意見や情報を交換し合い、次の支援に繋がっています。最近では、人材確保についての情報交換も重要な課題となっています。

グループホームが制度化され30年が経過し、消防法改正等の法的制約が課せられ地域での暮らし方も変化してきています。部会活動を通じて、利用者ひとり一人の自分らしい地域での暮らしの支援としてのグループホームを、各委員と一緒に考えていきたいと思えます。

地域支援部会（短期入所分科会）は、単独型・併設型、児童・成人の短期入所事業所で構成しています。事業が様々な為、課題・疑問も多岐に渡りますが、新しい発見を得て頂けるよう施設見学や情報交換を実施しています。

日中活動支援部会 生産活動・就労支援部会

千葉文子部会長 津田茂樹部会長

利用者とともに
笑顔あふれる事業所に！！

日中活動事業所会員施設は、生活介護と就労系事業を併設した多機能型が多く、その活動内容において共通するところが多岐にわたるために合同で部会を開催しています。

施設長研修では、全国の動向、特に三年後の報酬改定に向けて、利用者がより豊かな人生を送れるような活動の展開に視点を置いた報酬獲得を目指す学習会を始め、営利主体の事業所と異なり利用者主体とする社会福祉法人本来の姿をアピールしなければならないと考えています。

幹事会研修では、現場での課題や実践交流、施設・事業所の見学等を通じて、利用者との関わりのあり方を見つめ直し、個々の現場へ持ち帰り実践を通じてスキルを高め、本当の意味での対等・平等の関係から利用者が「やる気・喜び」を起こす事業所を目指しましょう。

児童発達支援部会

安城一郎部会長

職員のやりがいと喜び、
それは子どもたちの笑顔

福祉型障害児入所施設と児童発達支援センターの二つで構成。

入所施設は、18歳以上の年齢超過児童の問題が、平成33年3月までに整理されていく見込み。児童虐待の増加により児童相談所から要保護・措置入所される割合が高く、知的障害・自閉症等に加えて愛着障害等の情緒的な課題にも取り組むことが求められ、ケースワーク・医療・教育連携が重要となっています。

児童発達支援センターは、就学前の子どもらへ日常生活における基本的動作の獲得や一人一人の子どもに応じた「遊び」を通して専門的な療育を行っています。家族支援も重視しており近年は、保育所等訪問支援事業等の後方支援も展開しています。分科会活動では放課後等デイサービス事業所も少しずつ加わっており、施設見学や意見交換を行っています。

相談支援部会

伊藤正寿部会長

相談員も相談したいねん！

大阪府下の全域から、相談支援専門員の皆さんが、忙しい時間を割いて部会に参加してくれています。

福祉協会として、相談支援専門員の皆さんに、部会に参加して、有意義な時間であったと感じてもらうために、キャッチコピーにもあるように、グループスーパービジョンの場となっていければ、先ずは良いのかと取り組んでいます。

しかし、どの階層の相談支援専門員への部会内容であるのかなど、課題は感じています。

そのような事から、今後の部会については、事例を通してスーパーバイズが得られるような内容も模索しながら、取り組んでいきたいと考えています。

障害者支援施設部会

木村勝也部会長

利用者の生活を守る、
権利を守る、そこに働く人を
守る部会でありたい

障害者支援施設で生活をされる利用者支援は、多岐にわたる分野に対応を求められます。多職種の職員が、連携し意見を交わしながらより良い支援を提供しなければなりません。

そのためにも、自らの支援だけでなく広く意見を交わし、良い支援を吸収しながら、同じ立場で働く仲間がいることを自分の糧として明日への活力にしていだけるような部会活動を心がけております。

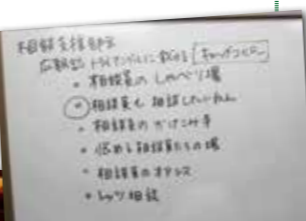
～主たる部会活動～

施設長会

幹事会（現場支援職員の研修交流）及び施設見学

施設栄養士意見交換会

施設看護師意見交換会



広報委員会

松嶋桂子委員長

広報委員会は、2017年度より活動を開始しました。広報委員会では、大阪知的障害者福祉協会の活動を誰からもわかりやすいように「公開」し、「理解」をしてもらえるように広報活動をしています。委員会では、福祉協会の会員の方々だけでなく、一般の方々や学生さん等にも「障害福祉」に関心を持ってもらい、福祉協会の活動に理解をしていただけないように広報活動を進めています。機関誌「トライアングル」の発行（年3回）やホームページの充実により、より多くの方がそれぞれの地域で障がい者の方との楽しい交流ができることを願っています。

※「トライアングル」の記者は、会員施設の若手支援スタッフです。

行事委員会

浦野秀樹委員長

行事委員会は、福祉協会のスポーツ・レクリエーション事業の一環として開催される「大阪フレンドシップソフトボール大会」及び「スポーツフェスタ大阪」の企画・運営を活動の柱としています（スポーツフェスタについては、支援学校や育成会等と共同運営）。これらの行事は、選手（利用者）同士の交流のみならず、施設・事業所間の相互理解や支援スタッフのモチベーションアップにも一役を担ってきました。近年、施設利用者の重度・高齢化等により、参加選手がやや減少傾向にありますが、伝統あるこれらの行事の火を消さぬよう、会員施設・事業所の更なる協力をお願い致します。

※それぞれの行事の様子は、毎回「トライアングル」で紹介しています。

支援スタッフ委員会

坂本雅春委員長

支援スタッフ委員会は、大阪府を北摂／北中南河内／大阪市／泉北泉南の4ブロックに分け、委員会活動の中心となる委員長1名と幹事4名を選出、そして活動毎に多くの事業所から支援スタッフのご協力を頂き、活動を行っています。

代表的な活動としましては、福祉協会のソフトボール大会やスポーツフェスタ等イベントでの実行委員の役割や、初任者・中堅職員研修会後に支援スタッフの交流会開催等も行っています。

今後も、支援スタッフ同士の繋がりを大切に、活動を行っていきたくと思いますので、皆様のご協力よろしくお願ひします。

研修委員会

川上隆弘委員長

研修委員会では、例年、施設長級、中堅、新任と階層ごとの研修を基本とし実施しています。今年度は、福祉協会社員総会後に又村あおい氏をお招きし、制度動向テーマに施設長級研修を、8月には「対人援助職に求められる人権感覚を考える」をテーマに権利擁護研修を実施しました。今後、新任、中堅研修を予定しています。

今年度は、府内における不適切支援、虐待案件が多数発生し、結果として死亡に至るケースもありました。虐待防止、権利擁護に関する研修は、福祉協会においても活動の重要な柱として位置づけ、今後も研修の企画・実施を行っていきます。

●大阪知的障害者福祉協会事務局です 中川博事務局長

事務局は、各部会の活動や研修会開催の準備、大阪フレンドシップソフトボール大会やスポーツフェスタのお手伝い、日本知的障害者福祉協会との連携等が主な活動内容です。今後も事務局として、会員の皆様に研修会や部会をとおしてより良いサービスを提供していきたいと思ひます。至らぬところも多々ありますが、会員の皆様のお役に立てるように頑張つてまいります。

事務局は、大阪府社会福祉会館の5階にあります。研修等で福祉会館にお寄りの節はどうぞ、事務局へもお越し下さい。

編集後記

今号「トライアングル 秋号」は、大阪知的障害者福祉協会の全体像を現場スタッフのみなさん方にもよく知っていただけるようにと、協会の役員がそれぞれ分担して執筆しています。長く、そしてたくさんの人たちに見ていただけるようにと、「保存版」として作成いたしました。今号のトライアングルによって、協会に対する皆様のご理解を深めていただくとともに、活発な活動につながればと願っています。（広報委員長 松嶋桂子）

権利擁護委員会

油谷佳典委員長

権利擁護委員会は平成28年度より「良い支援を広げる職場づくり」を目標に7つの事業所で活動しています。

各々の事業所で工夫を凝らしながらいろいろな取組みを実践し、年4回開催される委員会実践内容を共有、さらに自らの事業所向けにアレンジした取組みを行うといった広がりがあります。

また、研修委員会と合同で権利擁護・虐待防止研修を共催しました。「権利擁護」は支援の基盤であるという意識、そして「権利擁護」を支援のコミュニケーションツールにすることが、良い支援が溢れる職場に結実すると思ひます。